

令和3年度 第14回全体庁議（11月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 第3期帯広市耐震改修促進計画（原案）について [都市環境部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

令和3年度に策定予定の第3期帯広市耐震改修促進計画について、関係団体等への意見聴取を踏まえとりまとめた原案を、11月19日開催の建設委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○計画の目的等

- ・大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、甚大な被害が生じることも懸念されていることから、地震による被害の軽減を図るため、市内の住宅及び建築物の耐震化を促進する。
- ・計画期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間とする。

○地震被害想定

- ・「北海道耐震改修促進計画」では、帯広市において人的被害が最大となる地震として、十勝平野断層帯主部(最大震度7)を想定している。

○現状と課題

- ・令和2年度末での耐震化率は、住宅 92.0%、多数利用建築物 87.4%となっている。
- ・耐震化への課題としては、地震防災対策の重要性などの浸透不足から耐震化が進んでおらず、情報提供の充実と耐震化の普及啓発が必要であり、また、建築後40年以上が経過し、利用形態の変化等が理由で改修に踏み切れない場合も多いと考えられ、総合的な支援が必要である。

○建築物の耐震化促進に向けた取組み方針

- ・「情報発信による理解の促進」「耐震化を促進する環境整備」の視点に基づき建築物の耐震化を促進し、誰もが安全・安心に生活できる住宅環境づくりを目指していく。
- ・令和7年度までの耐震化率の目標は、住宅及び多数利用建築物ともに引き続き95%とする。

○建築物の耐震化促進に向けた施策

- ・これまでの施策を引き続き行うとともに、住宅の建替え・除去等の促進などを施策に加え耐震化を促進していく。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・ 令和3年11月19日 | 建設委員会へ報告（原案） |
| ・ 令和3年12月中旬～令和4年1月中旬 | パブリックコメントの実施 |
| ・ 令和4年2月 | 建設委員会へパブリックコメントの結果報告 |
| ・ 令和4年3月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月19日建設委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし